



豊川市・小坂井町 合併協議会だより

平成21年9月1日発行

Vol. 3



平成21年8月4日(火)に

豊川市・小坂井町合併協定調印式を執り行いました。

平成21年8月3日（月）午後3時30分から、豊川市役所において「豊川市・小坂井町合併協議会第3回会議」を開催し、合併後のまちづくりの基本方針となる新市基本計画案が承認されました。

これにより、予定していた全ての合併協定項目の協議が終了したことになり、翌日の8月4日（火）の午後1時30分から、豊川市民プラザにおいて「豊川市・小坂井町合併協定調印式」を執り行いました。

立会人の神田真秋愛知県知事らが見守る中、山脇実豊川市長、伊藤憲男小坂井町長が、23の協定項目の協議結果を記した協定書に署名・押印を行いました。

また、8月11日（火）には、両市町の議会において、合併に関する4議案を審議し、両市町とも原案のとおり可決されました。

8月17日（月）には、豊川市長、小坂井町長が、廃置分合申請書（合併申請書）を愛知県知事に提出しました。

今後は、国・県の手続きを経て、平成22年2月1日に新「豊川市」が誕生します。



①新市基本計画について
第2回合併協議会において、愛知県協議案として確認された新市基本計画（案）については、愛知県知事により承認されました。県との協議が終了したことを受け、本案を正式に当協議会の新市基本計画としたい旨を提案し、原案どおり決定されました。

協議事項

協議会で審議する事項

会長あいさつ、会議録署名者の指名に引き続いて、以下のことが話し合われました。

出席者	日 時	会 場
会長、委員及び参与 13名出席	平成21年8月3日(月) 午後3時30分から	本庁舎3階協議会室 豊川市役所

合併協議会 第3回会議の結果



合併協定調印式

平成21年8月4日(火)
豊川市民プラザ

合併協定調印式の様子



神田愛知県知事による立会人署名・押印



両市町首長による署名・押印



両市町議會議長による立会人署名・押印



調印された
合併協定書



山本県議会議員による祝辞



神田愛知県知事による祝辞

豊川市・小坂井町

主催者あいさつ

本日ここに豊川市、小坂井町の合併協定調印式を挙行いたしましたところ、公私ともにご多用の中、神田愛知県知事、地元県議会議員並びに国会議員の皆様をはじめ多くの皆様方にご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

合併協議会委員の皆様には、真摯で前向きな協議を賜り、順調に本日の調印式を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

平成13年の11月に豊川市と宝飯郡4町の枠組みでの合併協議がスタートしてから、7年10ヶ月が経過しましたが、ようやく豊川市と小坂井町との合併協定が整い、今日を迎えることができたことは、誠に感無量でございます。

小坂井町長さん、両市町の議会議員の皆さん、合併協議会事務局をはじめ両市町の職員の皆さん、国・県のご助言など、関係する皆様のお力添えに深く感謝を申上げます。



豊川市・小坂井町合併協議会会長
豊川市長 山脇 実

地方自治体を取り巻く情勢は変革の時期を迎えており、基礎自治体として、将来歩むべき姿を見定め、真に自立した地域社会を構築し、後世に誇れるまちづくりをすすめることができ、私たちに課せられた、重要な責務であります。そのためにも、市町村合併は、非常に有効な手段であります。

小坂井町民の皆様は、合併に伴う不安や寂しさを感じながらも、将来のこの地域のことを考え、合併といふ英断を下されたことに、豊川市民を代表し、敬意と歓迎の意を表します。

今日が新たなまちづくりのスタートであることを肝に銘じ、新市の将来像「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」の実現に向け、総力を結集して取り組んでいく覚悟であります。

両市町の地域の特色を生かしてまちづくりに取り組むことにより、10年、20年後には、これまでいろいろ取り組んでまいりました。

豊川市との合併につきましては、これまでいろいろな経緯がありましたが、町議会をはじめ多くの町民の理解と支援により、本日この日を迎えることができました。これもひとえに山脇豊川市長様をはじめ、豊川市議会や市民の皆様方の深いご理解の賜物と厚く御礼を申し上げます。

本日、ここに神田愛知県知事様をはじめ、ご臨席いたしました皆様とともに、合併協定調印式を迎えられましたことは、この上ない喜びであり、感慨一入のものがございます。

顧みますと、これまでの道のりは決して平坦なものではありませんでした。しかししながら私は、地域住民の幸運を願い、「安全で安心なまちづくり」のため、心なまちづくりのため、住民の皆様とともに精一杯取り組んでまいりました。

豊川市との合併につきましては、これまでいろいろな経緯がありました。これもひとえに山脇豊川市長様をはじめ、豊川市議会や市民の皆様方の深いご理解の賜物と厚く御礼を申し上げます。

この日を迎えることができました。これもひとえに山脇豊川市長様をはじめ、豊川市議会や市民の皆様方の深いご理解の賜物と厚く御礼を申し上げます。



豊川市・小坂井町合併協議会副会長
小坂井町長 伊藤憲男

本日、ここに神田愛知県知事様をはじめ、ご臨席いたしました皆様とともに、合併協定調印式にて、新市への期待が持てるものと判断し、新市の発展に大きく期待を寄せるものであります。

小坂井町は、大正15年に町制を施行して以来、80年に余にわたる長い歴史に幕を閉じ、新「豊川市」となつて新たなあゆみを始めることになりますが、今日に至るまでの多くの先輩方の英知とご努力、住民の皆様方のたゆまぬご尽力に敬意と感謝を申し上げ、今後は誰もが希望の持てる新「豊川市」を目指して、邁進していくことをお祈りいたします。

本日のこの合併協定調印式にて、皆様方をはじめ、関係各位の今後一層のご指導とご協力を賜りますことを心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ものとなつてまいりました。厳しい財政状況、本格的な少子高齢社会の進行による中で、人口減少時代にある中で、安定的に住民サービスを実施していかなければなりません。そうした中で、今日の小坂井町が置かれている状況等を考察したとき、合併することによって将来のまちづくりに展望が持てるものと判断し、新市の発展に大きく期待を寄せるものであります。

小坂井町は、大正15年に町制を施行して以来、80年に余にわたる長い歴史に幕を閉じ、新「豊川市」となつて新たなあゆみを始めることになりますが、今日に至るまでの多くの先輩方の英知とご努力、住民の皆様方のたゆまぬご尽力に敬意と感謝を申し上げ、今後は誰もが希望の持てる新「豊川市」を目指して、邁進していくことをお祈りいたします。

合併関連議案が可決されました

平成21年8月4日(火)に行われた合併協定調印式での調印を受け、8月11日(火)、両市町の議会において豊川市・小坂井町の合併協議に関する次の4議案が上程され、すべて可決されました。

1 廃置分合について

平成22年2月1日に宝飯郡小坂井町を廃し、その区域を豊川市に編入することを愛知県知事に申請する。

2 廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

宝飯郡小坂井町の所有する財産は、すべて豊川市に帰属させる。

3 廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について

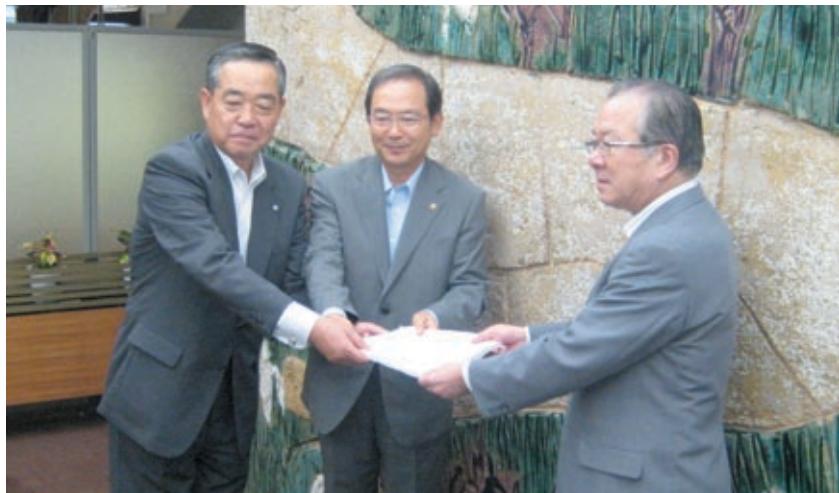
合併後の豊川市議会の議員の定数は、市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、豊川市議会の議員の残任期間に相当する期間に限り、宝飯郡小坂井

町の区域に設けられる選挙区において選挙すべき議会の議員の定数を豊川市、宝飯郡音羽町及び同郡御津町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議に基づく豊川市議会の議員の定数35人に加えた数とし、当該選挙区において選挙すべき議会の議員の定数は、5人とする。

4 廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議について

宝飯郡小坂井町の農業委員会の選挙による委員3人は、市町村の合併の特例等に関する法律の規定を適用し、豊川市の農業委員会の委員の在任期間に限り、

引き続き豊川市の農業委員会の選挙による委員として在任する。



愛知県知事に合併申請書を手渡す豊川市長、小坂井町長

合併申請書を 愛知県知事に提出

豊川市議会及び小坂井町議会の臨時議会で合併関連議案がすべて可決されたことから、8月17日(月)に廃置分合申請書(合併申請書)を豊川市長、小坂井町長が両市町議会議長の同席のもと、愛知県知事に提出しました。

豊川市・小坂井町合併協議会は、協議会の発足以来、「合併協議会だより」にて協議会の状況等をお知らせしてきましたが、今後は小坂井町の方を対象に「合併協議会だより特集号」を発行し、主な行政サービスや合併に伴う手続き等についてお知らせする予定です。

8月上旬に開催した住民説明会に参加された皆さんには、新市のまちづくりの可能性や、行政サービスについて、真剣に耳を傾けていました。そして、この8月には合併協定調印式、合併申請書の提出も無事終了し、いよいよ来年2月1日の新市誕生が確実に見えてきました。あと5ヶ月ほどですが、スムーズに新市に移行できますよう、事務事業の調整に取り組んでいきたいと思います。

編集後記

